

「平成 30 年度第 3 回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成 31 年 2 月 22 日（金） 10 時 30 分から

○場 所 豊橋市役所東 121 会議室

○出席者 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 0 名

○事務局 7 名

○関係者 1 名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

【資料 1】 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約の一部改正について

【資料 1-1】 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約新旧対照表

【資料 1-2】 地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドライン（抜粋）

【資料 2】 平成 31 年度事業計画（案）

【資料 2-1】 平成 31 年度収入支出予算（案）

【資料 3】 南部地区「地域生活」バス・タクシーのミーティングポイントの移設及び名称変更について

【資料 4】 豊橋市電車・バス路線案内図（英語版）について

【資料 5】 Google マップにおける「地域生活」バス・タクシーの経路探索について

【資料 6】 平成 31 年度公共交通関係予算について

【資料 7】 タクシーの支払いにおける QR 決済サービスの導入について

議 事

1. 開会

- 本日の議事録署名者として委員2名が会長より指名された。
- 今回の議事の内容あるいは進行の過程の中で、非公開事項に関するところがあるかどうかの確認がされた。(非公開事項に関する事項はなし)

2. 協議事項

○協議案第1号 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約の一部改正について

- 事務局より、豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約の一部改正について、【資料1】【資料1-1】【資料1-2】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- 規約の改正の内容は、「軽微な変更の内容を事前に協議会の規約に記載した方がいい」というガイドラインの改正に伴った内容であると考えている。しかし、きっちりと協議を行う必要がある部分に関しては委員の合意形成が必要となるので、改正内容を拡大解釈し、運用しないようにしていただきたい。

(会長)

- ガイドラインと照らし、記載する内容には問題ないということによろしいか。

(委員)

- はい。

議長から協議案第1号を諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第2号 平成31年度事業計画(案)及び収入支出予算(案)について

- 事務局より、平成31年度事業計画(案)及び収入支出予算(案)について、【資料2】【資料2-1】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- 収入の部、諸収入に寄付金等とあるがどのようなものか。

(事務局)

・具体的な想定はないが、一般的な雑入・諸収入として予算上計上しているものである。負担金以外の収入を反映するイメージで予算案を作成している。

(委員)

・支出の部、事業費について、内訳として5つ事業を上げているが、平成30年度からの引き継ぎ事業でよろしいか。

(事務局)

・事業については平成30年度と同様である。しかし、公共交通利用促進事業の中身については、新たに公共交通利用促進のウォーキングイベントを行う事を考えている。

(委員)

・その分、金額も増やしているということでよろしいか。

(事務局)

・金額は同じであり、その範囲内で実施していきたいと考えている。

・議長から協議案第2号を諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第3号 南部地区「地域生活」バス・タクシーのミーティングポイントの移設及び名称変更について

・事務局より、南部地区「地域生活」バス・タクシーのミーティングポイントの移設及び名称変更について、【資料3】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・開駅日はまだ決まっていないのか。

(委員)

・まだ決まっておらず、だいたい5月下旬辺りで調整をしているところである。

(委員)

・事業計画の変更について、変更日未定の状態で申請できるということによろしかったか。

(事務局)

- ・愛知運輸支局と調整済である。

(委員)

- ・運行計画変更に関して、変更日 30 日前までに届出が必要となるので、早め早めに支局の担当者と調整を図って、準備を進めていただきたい。

- ・議長から協議案第3号を諮ったところ、全会一致で承認された。

3.報告事項

○報告第1号 豊橋市電車・バス路線案内図（英語版）について

- ・事務局より、豊橋市電車・バス路線案内図（英語版）について、【資料4】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・需要を見込んで作成したかと思うが、成果があったらまた増刷するということでよろしいか。

(事務局)

- ・今回の3,000部に関しては、豊橋技術科学大学の留学生や、観光で豊橋に訪れた方に配布したいと考えている。必要に応じて、来年度以降も印刷したいと考えている。また、需要があれば英語以外の言語も作成していきたいと考えている。

(委員)

- ・豊橋市“初”ということよろしいか。

(事務局)

- ・もともと英語版の公共交通マップがなく、留学生に実施したアンケート調査をみると、「行き先がわからない」や「英語版が欲しいという」意見があり、それを踏まえて今回作成に至った。

(委員)

- ・今後、他の言語を作成する場合、どのような言語を考えているのか。

(事務局)

- ・訪日外国人のことを考えると中国語。また、本市はブラジル国籍の方が多く在住しているので、ポルトガル語の作成を想定している。

○報告第2号 Google マップにおける「地域生活」バス・タクシーの経路探索について

・事務局より、Google マップにおける「地域生活」バス・タクシーの経路探索について、【資料5】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・今回、初めて経路探索できるようになったということによろしいか。

(事務局)

・Google マップで探索できるようになったのが初めてということである。今までは、のってみりんという路面電車やコミュニティバスが現在どこを走っているかを確認できるシステムがあったが、一般的に使われる Google マップでもコミュニティバスの時刻表等を確認していただけるようになった。

(委員)

・どのように周知する予定か。

(事務局)

・コミュニティバスに関しては、各運営団体の会議で資料5のようなチラシを用いて、市から説明し、地域住民の方にも知っていただけるように、地域の通信で周知を図っている。

(委員)

・コミュニティバスの地域以外の方にはどのように周知するのか。

(事務局)

・市のホームページ等で周知を図っていきたいと考えている。

(委員)

・Google マップということは、コミュニティバスや豊橋鉄道だけでなく、その他のJR線なども含めて検索できるということによろしいか。

(事務局)

・そのとおりである。

(委員)

・国として幅広い方が公共交通を検索できるような、統一的なフォーマットを推奨している。オープンデータ化して公表することによって、Google がそれを活用し、Google マップに落とし込んでくれる。今までは、いろんな検索事業者があったが、バス停名が分からないと検索できないという弱点があった。しかし、Google マップだと、行きたい場所を入力すると、そこに行くまでの経路が出てくるようになり、より検索しやすくなった。観光客など豊橋を訪れる方に広く周知していくことで、今まで地域外の方に利用されていなかったコミュニティバスが、地域外の方にとっても利用の選択肢になってくる。ぜひ広く周知していただきたい。コミュニティバスでこのようなシステムに入っているところはまだ少ないが、今後他のコミュニティバスも検索できるようになってくると利便性が高まってくる。

(委員)

・すでにスマートフォンで行きたい所を検索できると思うが、何が“初”なのか。

(事務局)

・今までは徒歩か車の選択肢しかなかったものが、コミュニティバスも選択肢として確認することができるようになった事が“初”である。

(委員)

・各地のコミュニティバスが Google マップに入っていないというのはどのような理由か。データ作成が難しいからか。

(委員)

・データは自治体が作成するものであり、更新するための作業や、そのための知識などを勉強していただく必要がある。日進市や長久手市は全バスが検索可能となっており、進んでいる地域もあるが、豊橋市のように単独でやっている地域もある。更新作業を継続的に実施できることが必要。また、愛知県でそのような事に対して動きがあるようだ。

(委員)

・補足をさせていただく。県内で希望する所が全てG T F S化できるように情報セッションで、今年度勉強会をし、来年度事業が進むよう取組を推進している。愛知県内で導入をする意思がある市町村が導入できるように取組を進めて行きたいと考えている。

(委員)

・ダイヤの変更や、バス停名の変更が生じた場合、その都度更新が必要ということでよろしいか。

(委員)

・はい。

(委員)

・利便性を考えると路線バスが入っていて欲しいところだが、やはりデータが膨大ということで難しいのか。全国的に見て、路線バスはどれくらい入っているのか。

(委員)

・各事業者の判断になるので、対応している事業者もあれば、手を出せていない事業者もある。これをやることによって、今までバスという選択肢がなかった観光客が、バスでも行けるのだという話になるだけでも違うと思う。観光客の選択肢を広げるということで、ぜひ一緒になってチャレンジをしていただけたらなと思う。

(委員)

・県として事業者へ支援することは難しいのか。

(委員)

・コミュニティバスについては、勉強会に事業者も参加していただき、一緒になって進めていっている。しかし、路線バスまでは…。とは言っても、愛知県内はある程度進んでいると思う。

(委員)

・当社については参加していない状況である。他の路線バス会社を見ると、遠鉄バスはやっている。しかし、名鉄バス、岐阜バス、東濃鉄道は参加していない。北恵那交通と三重交通は参加しており、バラバラな状況である。データを変換するたびに費用がかかる。メンテナンスを誰がするのかといった話もある。検討していかないといけないと思うが、そういったことを踏まえると、なかなか踏み切れていない状況である。データ変換の費用を国や県から支援していただければと思うが。ナビタイムにデータを提供しているが、変更がある度、担当者がデータを更新していかないといけないなど、メンテナンスの手間がネックである。また、変更を忘失していた場合、苦情に繋がるというリスクもある。名古屋市は、市営バスは実施しているが、名鉄バスは実施していない状況である。

(委員)

・ナビタイムにデータを提供しているなら、時刻表ベースのものを出しているかと思う。そこから自動的に変換できるソフトがあれば、フォーマット毎にデータの作り直しや、そのたびに更新の必要がないのかもしれない。そのような技術があれば、事業

者側の負担も減るのかもしれない。

4.その他

○平成31年度公共交通関係予算について

・事務局より、平成31年度公共交通関係予算について、【資料6】に基づいて説明が行われた。

(委員)

・ユニバーサルデザインタクシーとはどのようなものか。

(事務局)

・ユニバーサルデザインタクシーとは、高齢者や様々な方が乗りやすい車両である。通常のセダンタイプではなく、トヨタのジャパントクシーと呼ばれる、間口が広く、スライドドアで乗降できる車両が十数台ある。あと、日産の車両もあるが。それに対して、市が補助を行っている。

(委員)

・乗合事業運転士確保支援事業について。もともと豊橋市は、大型免許や二種免許の取得に関して、事業者に対し支援しており、全国的に見てもあまり見かけない支援をしているかと思う。しかし、今回の事業の外国人と事業者のマッチング支援とは一体どのようなものか。

(事務局)

・バス事業は、全国的に運転士不足が深刻な課題であるという状況を聞いている。

本市は、もともと日系ブラジル人などの定住外国人が多く、そのような方と介護や製造業などの事業者とを結びつけ、実際に試用していただき、その後の正式な採用に結び付ける就労支援事業を現在実施している。その事業の枠組みを活用し、バスの運転士に特化した事業を実施したいと考えている。

具体的な内容はまだ検討中だが、マッチングということで、定住外国人に対し、募集をかけ、採用にあたって面接の支援や資格取得のための支援を行っていきたい。

面接の支援としてクレペリン検査などの対策を考えており、講師の方を呼び、定住外国人の方に対して講座を実施していただくなど。また、大型二種免許試験が日本語のみの受験になるので、二種免許を持っている方をお呼びし、受験対策をできないかと考えている。

(委員)

・基本的には資格取得のための講座や講習会を実施するということがよろしいか。

(事務局)

- そのとおりである。

(委員)

- 難しいかもしれないが、サービス事業なのでホスピタリティなどの支援も大事なのかもしれない。

(委員)

- 外国人の方には試験的に働いてもらい、そこでどのような人物かを知り、最終的な採用を判断してもらおう。

(委員)

- 定住外国人を対象とすることは、全国的に見てもかなり先進的な取組であり、注目される事業になるかと思う。

(委員)

- 補足であるが、もともと多文化共生という枠組みで、就職の時に言葉や文化といった生活習慣の違いを支援する仕組みがあった。それを運転士として採用するために、カテゴリーを設け、運転士という特殊な職業に合わせた支援を実施していこうという取組である。

(委員)

- 日本は今までに、外国人の方が運転士になったことが無かったのか。

(委員)

- 言葉などに問題なければいるかとは思いますが、外国人の方がよりバスの運転士になりやすくなるように応援していこうという取組である。

(委員)

- バスの運転士だと、名古屋市に4~5名の方がいるくらいである。

(委員)

- 外国籍の方で、かなり日本語ができる方ということか。

(委員)

- 外国籍の方で、永住資格を持っている方である。帰化された方と聞いている。

(委員)

- ・事業者として何か意見はあるか。

(委員)

・社としては、日本人レベルのコミュニケーション能力があり、日本人と同様の受験に受かるのであれば問題はない。しかし、昨年の就職支援マッチングを見学させていただいたところ、通訳がないと会話が成立しないレベルの方が多かったので、すぐに実施するには難しいのではないかと思った。地道に取り組まないといけないというのが実感である。

(委員)

・だからこそ、このような取組で少しずつ環境を整えていくことが、運転士確保の機会に繋がるのでは。

(委員)

・地道にやっていき、日本人と同じような言語能力を有するようになれば可能かと思う。

(委員)

・運転能力よりもコミュニケーション能力が必要になるということか。

(委員)

・運転能力に関しても必要である。しかし、面接・適正試験等を実施し、内示を出してから免許を取りに行くという流れになるので、まずは言語能力が必要であると思う。

○タクシーの支払いにおけるQR決済サービスの導入について

・事務局より、タクシーの支払いにおけるQR決済サービスの導入について、【資料7】に基づいて説明が行われた。

(委員)

・愛知県タクシー協会というよりも、東海交通株式会社としての発言となってしまうが、今回の取組は、支払い方法の多様化の1つとして始めさせて頂いた。グローバルスタンダードというか、この仕組みは、導入費用が無くてもできる仕組みであり、アジア地域の小さな店でも導入されている。現在私どもタクシー会社は、多様化している支払い方法に対応するのに苦戦している状況である。いずれにしろ、2020年3月までにクレジットカードのIC化決済をしなくてはならない。今はQR決済方法を採用

用しているが、それに準じて、新たな仕組みに変えていく。理想論として、タクシーに乗って降りたら支払いが全て完了するというようなことまで考えていかななくてはならない。その一つとして、今回の取組を始めた。しかし、現在の方法ではお客様に負担がかかってしまい、乗務員もやりにくい状況である。更に利便性を高め、より便利な形に変えていく。

(委員)

・QRコードだけを車内に設置しておけばいいという仕組みであるから、設置費用がかからないということか。

(委員)

・そのとおりである。

(委員)

・その分、利用者側に操作の負担をかけてしまっている状況だが、事業者側は負担がないということよろしいか。

(委員)

・事業者としては負担がかからない。しかし、いろいろな意味で利用者に負担をかけてしまうなど、トラブルの基にもなる。来年度くらいまでには、QRコードを読み取ることによって、自動的にお客様のスマートフォンに金額が打ち込まれるという仕組みに切り替えていく。

(委員)

・QRコードを毎回印刷して出すという事か。

(委員)

・車の中にあるモニター画面上のQRコードがその都度書き換えられ、それを読み込めば金額が変わるという仕組みに変えていきたいと思う。

(委員)

・その設備投資はかかるのか。

(委員)

・かかる。それに関しては、先ほど言ったとおりクレジットカードのIC化に伴い、設備投資をしないといけないので、同時にやっ払いこうと考えている。

5.閉会

- ・事務局長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 ⑩

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 ⑩